

〔説明事項〕

感染症法に基づく「医療措置協定」の締結協議に向けた
事前調査について〈調査概要〉

○ 協定締結に係る医療機関等との円滑な協議を行うため実施するとしていた事前調査について、**8月24日**に対象医療機関等へ**調査票等を郵送**した。(同日、趣旨説明のため、インターネットにて動画配信を開始。)

1 調査対象医療機関等

- ・道内に所在する病院 **533**か所
- ・道内に所在する診療所(※) **1, 855**か所
- ・道内に所在する薬局 **2, 266**か所
- ・道内に所在する訪問看護事業所 **684**か所

※診療所は、内科・小児科・耳鼻咽喉科・呼吸器科・産科を標榜する診療所、人工透析に対応する診療所、外来対応医療機関

2 今後のスケジュール(予定)

- ・9月13日 医療機関等から道への回答期限
- ・10月下旬 次回会議において、調査結果報告
- ・秋以降 (準備が整い次第)医療機関等との協議開始

3 参考:調査内容

(1)各医療機関における医療提供の可否や見込数など

① 確保可能な病床の見込数

- ・重症者用病床数(うち数)
- ・患者特性別受入可能病床数(うち数)

[精神疾患、妊産婦、小児、障がい児者、認知症患者、がん患者、透析患者、外国人]

② 発熱外来として対応可能な患者数の見込

- ・かかりつけ患者以外の受入可否、小児の対応可否

③ 自宅療養者等への医療提供及び健康観察の可否

④ 後方支援の対応可否

⑤ 人材派遣の対応可能数(医師、看護師、その他の職種)

⑥ 個人防護具の備蓄予定数

(※⑥は、上記①～⑤のいずれかの項目で協定締結の意向見込がある場合に該当。)

(2)新型コロナ対応実績

(3)今後の協定締結に当たっての課題

【参考】調査対象区分毎の調査項目

区分	確保病床		発熱外来		自宅療養者等		後方支援		人材派遣		個人防護具
	初期期間	初期期間経過後	初期期間	初期期間経過後	初期期間	初期期間経過後	初期期間	初期期間経過後	初期期間	初期期間経過後	
1 病院	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○
2 診療所	-	○	-	○	-	○	-	-	-	-	○
3 薬局	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○
4 訪看	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○

※「(6)個人防護具」は、(1)～(5)のいずれかの項目で協定締結の移行見込みがある場合に該当。